

今回の審議事項等について

1. 審議事項

- (1) 前回答申（第2次報告、平成21年9月）以降の国内等での動きを踏まえた環境基準項目の基準値または要監視項目の指針値の見直し
- (2) (1) を踏まえた基準項目及び要監視項目の見直し
- (3) 要調査項目リストの見直しについて
- (4) 特徴的な排出形態の化学物質の取扱いについて
- (5) その他

2. 検討スケジュール（案）

- 9月24日（金）に専門委員会を開催（第13回）
以後の専門委員会開催の頻度は、概ね4ヶ月に1回。

○1. (1) および1. (2) について優先的に検討。概ね1年程度で中間報告（第3次報告）としてとりまとめを行いたい。

○その後、1. (3)、1. (4) について検討。第3次報告としてとりまとめたい。